

国や自治体の職場にワーキング・フレックス

働く人の生活保障が
必要です

いま、フルタイムで働いても生活保
護水準以下の賃金しか得られないワー
キング・プラスと呼ばれる人々が急増し、
社会問題となっています。若年層の半
分は、年収200万円に満たない低賃金

を強いられています。これでは将来の
見通しなど立てられず、結婚もできま
せん。社会問題となっている少子化も、
低賃金が大きな要因です。

しかし、2007年4月から、市場化
テスト法（競争の導入による公共サー

ビスの改革に関する法律）が実施され、
国や自治体の一部業務が、入札によっ
て民間事業者に委託されています。効
率的な行政運営はもちろん必要ですが、
競争入札は決して万能ではありません。

競争入札は低賃金の 競争合いに

この市場化テスト法では、入札によ
つて価格と質の両面で、総合的に受託
事業者を決定するとしています。しか
し、入札時点ではまだ業務を行ってい
ないので、業務の「質」は測定できま
せん。したがって、入札で提出される

賃金水準を確保する「公 契約法」の制定を

「市場化テスト」は、国や自治体の職場
に大量の低所得者を生み出し、公共サー
ビスの質は著しく低下することになり
かねません。これでは、地域経済も冷え
切ってしまいます。

市場化テストの導入を急いで、低賃
金労働者を拡大する前に、最低賃金の
抜本的な引き上げや、国が業務委託す
る際に、賃金水準の確保を定める「公
契約法」制定など、働く人達が人間ら
しく生活できる環境整備が求められてい
ます。

なくせ貧困・格差 公契約法の制定を



競争と公正な社会を
「公共サービスの商品化」反対キャンペーン